

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、年度初めの職員会では理事長より、繰り返し法人理念について説明がある。日頃のケアの中でも「ここにあるのは私の暮らし」つまり、利用者様が自律できているか職員が管理していないか話し合っている	年度初めの職員会での理事長の講話の中で法人理念についての想いを説明し、カンファレンス等で具体的な行動について話し合い、利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。また、利用者の重度化が進み入院されるケースもあるが、退院後は第2の住み家として安心して暮らしていただけるようにしている。職員は理念の持つ意味を良く理解して利用者一人ひとりの状態を把握し、気づいたことは話し合い、利用者主体の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	防災訓練の一次集合場所にもなっており、地域の一員として訓練にも参加している。昨年の御柱祭では交流こそできなかったものの、地域の方が柱は何時に通ると教えてくださったり、施設の前でゆっくり柱を曳行して下さったりして、より御柱祭を楽しめるよう配慮して下さった。	開設以来、法人として区費を納め地域の一員として積極的に地域行事に参加している。運営推進会議にも地域代表の方々が出席され、きめ細かな意見交換がなされている。コロナ禍が長く続き殆どの地域行事も中止の状況が続いているが、今年の夏には地域の夏祭りが再開されお誘いを頂いた。また、ボランティアの来訪も控えていたが、9月より「踊りボランティア」の来訪を予定している。合わせて9月に行われる地域の一斉清掃への参加も予定している。また、長年地域と話し合いを重ねきた防災協定締結についても前進しつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員がキャラバンメイトに登録しており、知識や技術を伝えて役に立ちたい思いはある。が、なかなかその機会がないのが現状		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面開催となっていたが、5月には開催することが決まっております。施設紹介のビデオも作り、広報誌と並行して取り組み状況をお知らせし、意見を求めていく予定である。	コロナ禍により書面での開催が続いてきたが、5月から対面での会議が再開されている。利用者代表、家族代表、区長、民生委員2名、公民館長、住民代表2名、諏訪広域連合職員、茅野市西部サービスセンター職員、ホーム関係者等の出席で3ヶ月に1回開催している。利用状況・職員状況の報告、事故・ヒヤリハット報告、地域との連携について等について意見交換を行い、様々な意見を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	居宅介護支援事業所は、事業の実施地域である原村、茅野市共に連絡会議を毎月開催しており、市町村担当者と意見交換する機会が多い。そこでグループホームの情報も発信したり、医師や病院を通してサービスの内容、質の良さを伝えている。	必要に応じて行政の担当者と連携を取り合いながら意見や情報交換を行い支援内容の充実に繋げている。新型コロナウイルスで中断されていた月1回の介護相談員の来訪も時間を短縮して再開された。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しないケアは当たり前であり、物や薬でのロックはない。が、言葉での行動制限や指示命令など、無意識の制限をしていることもあるので、不適切と思われる言葉を全職員で拾い上げ、どのような言葉で置き換えればよいかKJ法で学習した。その学習を繰り返している	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。言葉遣いでは特に「不適切発言」に気を配り、どんなことでも気づいたことはレジメに書いて出し合い、全員で内容を共有し、問題解決に繋げ、丁寧な言葉遣いで気持ち良く過ごしていただけるようにしている。現在外出傾向の方はいないが、転倒等がないようきめ細かな所在確認に心掛けている。各居室にトイレが設置されており、介助が必要な方が三分の一強いることから速やかにトイレ介助が出来るようにセンサーマットで離床を把握できるようにしている。年2回行われる身体拘束の研修会で拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回虐待についての勉強会を、繰り返し行い、虐待防止に努めている。理念にもある「私」を主役として接遇することで、虐待防止に努めている。認知症になった私がなぜ、軽い言葉使いをされるのか考える		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は日常生活支援事業や、成年後見制度を学び理解している。1名の利用者が成年後見制度を利用しているが、金銭以外の部分では、家族の役割を担って頂けるよう、通院付き添い等働き掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間を取って丁寧に説明している。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制については詳しく説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は言葉で要望を言える方がほとんど。利用者から頼まれた物を依頼し、持参された時や、通院付き添い時等、ご家族が来所された機会に生活の様子を報告しながら、要望の聞き取りも行っている。	5月8日以降の新型コロナの5類移行を受け家族の面会についても対面での面会が再開されている。事前に連絡を頂き、15分を限度に居室での面会も再開している。お盆には県外からの家族も来訪され、毎日見える方もいたという。また、家族写真を送ってこられたり、スマートフォンを用いズームで家族と話を楽しんでいる方もいる。ホームでの生活の様子については4ヶ月に1回発行されるお便り「アイリスだより」で伝え、更に、月1回開かれるホーム内行事の際の一人ひとりの様子を写真に収め利用者の一言を添え家族あてに手紙をお届けて喜ばれている。新型コロナ前には敬老会に合わせ家族会を行っていたがこの数年中止の状況が続いており、新型コロナ感染の状況をみながら再開したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の複合施設会議には三事業所の代表が出席し、意見や提案を出し合っている。また、管理者と職員との面談の機会もあり、意見を吸い上げている。環境面に関しては安全衛生委員会でも検討している。	職員会議を月1回行い、連絡事項、各種研修、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。また、月2回開かれるユニット会議では利用者一人ひとりの状況を話し合っている。法人として人事考課制度があり職員は半年毎に目標設定と自己評価を行い、管理者とリーダーによる個人面談も行われ、スキルアップとモチベーションアップに繋げている。更に、実務者研修、初任者研修の費用は法人が負担し研修日は出勤扱いとしている。年1回職員のストレスチェックが行われ、外部の機関において分析・評価され、安全委員会の中で一般職員も参加して意見を出し合い、メンタルヘル스에役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間に制限のある非常勤から、夜勤ができる正規職員になるまで、その時の条件に添った形で仕事が継続できるよう、個別で対応している。また、勤務日数を減らすことで仕事が継続できる場合もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスにそった職員の研修計画に沿って、外部研修への参加を進めている。また、無資格で入職した職員には、施設負担で勤務中に初任者研修、実務者研修に行ける仕組みがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所グループホーム連絡会に加盟している。研修会の中での交流はあるが、相互訪問等は実施していない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では本人に会って、心身の状況や本人の気持ち、環境、何に困っているのか等、細かく聞いている。入居後は話の中から困りごとを理解できるよう、そして安心して暮らしていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回契約して、グループホームでの生活が始まる時点で、ご本人とゆっくり話す時間を作ったり、ご家族からの思いを聞き取っている。家族間で関係が悪い方もいて、それぞれの思いをしっかりと聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の相談を受けた段階で、その方が本当にグループホームが良いのか、それとも他のサービスで在宅生活が可能ではないのか等も含め相談に乗っている。小規模多機能を利用開始した人もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの場としての洗たく物たたみ、茶わんふき、台ふき等、それぞれ役割を持ち分担しやってもらっている。「できることはするよー」と言う利用者様の言葉に支えられ、おかげさまという気持ちでかかわっている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とフェイスタイム通信や電話の取次ぎの時など、家族と本人の距離が縮まるよう働き掛けている。通院時は、遠方であっても働き掛けて引率していただいている。職員がご家族にありがとうございますと言えよう機会を作ろうと努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が出来ない中、成長する孫と窓越しの写真を撮って、メールで送ると大きな写真にして送ってくださり、枕元に飾っている方もいる。親戚の方とも、窓越し面会時に写真を取って差し上げる等、関係を大切にしている。	新型コロナ禍の状況下、友人、知人の面会は自粛している。携帯電話をお持ちの利用者が数名おり、自分で使いこなしている方もおり、職員がお手伝いをして定期的に家族とコンタクトを取られている方もいる。理美容については2~3ヶ月に1回、顔馴染みとなった訪問美容師が来訪しカットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、日々の様子をみながら利用者同士の相性、身体的状況や居心地の良さに応じて、利用者間に交流が計れる活動や居場所を考え、働き掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	3年度と4年度利用終了した方は1名のみ。その方は、コロナ感染症で利用料が負担になり、要介護5でもあり特養へ移動を希望された方。同一建物内への移動ということもあり、ケア内容は継続されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「ここにあるのは私の暮らし」を根本に本人がどうしたいのか？をカンファレンスし、実施、再アセスメント、ケアを努めている。ご家族からの情報もとても大切で、特に漬物干し柿、など家族が協力して下さっている	殆どの利用者は自分の意思を伝えられる状況であるが、若干名の利用者が難しい状況であり、職員が寄り添いきめ細かく言葉がけをする中で草草や表情から希望を受け止め支援に繋げるようにしている。また、利用者が嫌がることはしないように徹底し、家に居てやっていた家事仕事等を楽しみながらやっていただくようにしている。そうした中、気づいた言動等はケース記録に纏め、出勤時に確認し、日々の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時記入のセンター方式「暮らしの情報シート」を入所後の本人の意向、家族からの聞きとりにより把握に努めている。たたみ方が几帳面、袖口を揃えたい、洗面には時間をかけたい等々、根気よく待っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居年数がこのところ上がってきている中で、日常生活のリズム、身体状況の変化が顕著にみられるようになってきている中、スタッフ間の口頭や、記録によりできることを奪わないケアの統一に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月の予定に組まれるカンファレンスでは、チームでケアプランを立案すべく、モニタリング、アセスメント、実行を行っている。現状に即したケアができるよう繰り返し行っている。	職員は2名の利用者を担当し、居室管理、誕生日会の準備等を行い、安心して過ごしていただけるように支援している。月2回行われるユニットカンファレンスの中で、全利用者の状態について話し合い、モニタリングも行い管理者がプランの作成を行っている。家族の希望は入居時に聞くと共に、変更時にはサービス計画書を送り、希望を電話で聞いたり記入していただいたりしてプラン作成に繋げている。入居時は暫定で1~2週間の計画を作成し様子を見て6ヶ月の本プラン作成に繋げ、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、関わり、気づきを中心に個別に記録。健康観察状態に関しても同様、個別記録している。それに加え、口頭での申し送りも行い、ケア内容の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や外出計画、家族の都合のつかない方の受診の付き添い(眼科、歯科等)車椅子の方の病院への送迎等、その時の必要に応じて柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染症が流行する前は、近所のスーパーへの買い物に職員と出かけたりしていた。現在は行けていない。美容院へはパーマをかけたり、カットしたりと3名の方が出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は在宅の時からのかかりつけ医にかかってもらっている(12名)受診だったが、ほぼ往診に変わっている。医師には常に看護師が連絡を取っており、開所から10年間在籍する看護師の信頼は厚い。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みを説明している。現在、入居前のかかりつけ医利用の方が半数おり、若干名の方は家族対応の月1回の受診で、また、三分の一強の方は月1回の往診で対応している。他の半数の方はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、ホームとして看護師が1名おり、日々の健康管理と合わせ医師との連携が図られている。更に併設の地域密着型特別養護老人ホームに3名、小規模多機能型居宅介護事業所に1名の看護師が勤務しており連携が図られ、万全な医療体制が整えられている。歯科については必要に応じ近くの歯科の受診で対応し、年2回口腔ケア研修を行い口の健康にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置があり、同一建物内の他事業所の看護師が他に5名おり、常に連携が取れている。常に看護師に相談できるので、医師との連携もスムーズである。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になる時は主治医から入院の協力機関へ連絡を入れ、スムーズな受け入れができています。医療連携相談室とも良好な連携が取れている。状況、退院日の把握、退院後の注意点、必要な情報はすぐわかるようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえて対応していくことを看取りの指針として契約時に説明している。職員は看取り研修を毎年受けている。毎年ほぼ2名ほどの看取りがあったが、この2年間は施設内の看取りがない状態。が、皆で話し合いながらケアする体制がある。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明している。入浴や食事を摂ることが難しい状況になり終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取支援に取り組んでいる。この1年で1名の看取りを行い、コロナ禍の中ではあったが、家族には1週間居室に泊まっていただき最期の時を共に過ごしていただくことができ感謝の言葉を頂いている。看取り後には振り返りの時を設け、経験を次回に繋げられるように話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の研修を全職員が定期的に受けている。誤嚥を想定した訓練は繰り返し行い、全館放送で他事業所へも連絡が取れ、早期に対応できるよう訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て、利用者参加の訓練を行っている。緊急連絡網による一斉メールとともに、チャットも使い、漏れのない連絡に努めている。防災倉庫には備蓄品を備えてある。	7月と12月の年2回、消防署と連携の上防災訓練を行っている。避難誘導訓練では「おぶい紐」を用いおぶって建物の一ヶ所へ移動しての訓練を行っている。合わせて通報訓練、消火器を使つての消火訓練、電話とスマートフォンを使つての緊急連絡網の確認訓練も実施している。また、防災会社の参加も頂き防災機器の点検も行っている。備蓄については防災倉庫に食料、防災用品等、充分な量が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	サービスの基本は、丁寧な言葉遣いであることを事務所全体で取り組んでいる。サービスマナー研修及び倫理研修を全職員で行い、さらに検討会を実施しお互いが気付き注意しあえる環境づくりに取り組んでいる。	敬愛するお年寄りに対し一人ひとりの尊厳を大切に、言葉遣いについては特に気配りをし、目線を合わせゆっくりと耳元で話すようにし指示的な言葉は使わないようにしている。トイレ介助にも気を付け、「大きな声でお誘いしない」「トイレのドアは必ず閉める」等、プライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。呼び掛けは入居時に聞いた希望に合わせて苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	依頼型の声掛けをすることにより、常に自己決定できるよう努めている。生活の時間を選ぶ、食事を選ぶ、服を選ぶ、やりたいことを選ぶ等、それぞれの思い、決めることを大切に、言いやすい雰囲気を作っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合で動くのではなく、それぞれの暮らしの場としてのサポートを、その人に合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひげを剃ること、髪を整えること、好みに配慮し声を掛けている。気に入った服を着たいという思いにも、自己決定を尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1度の昼食を作る時には、一緒にできる所は行い、下膳、食器拭き、台拭き等も役割を分担し一緒にいただいている。野菜洗い、干し柿作り、うどん打ち等馴染みに行ってきたこともその利用者様先導のもと一緒にやっている。	自力で摂取できる方が大半で、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ若干名ずつという状況である。献立については副菜は複合施設の厨房が季節感を加味したものを調理し、汁物とご飯はホームで調理したものをお出ししている。そうした中、月1回食事作りの日を設け、肉、魚、野菜などの旬の食材を使って楽しみながら季節の料理を調理している。また、3ヶ月に1回位の割合で「ジビエ料理」や「オムライス」「チャーハン」「ラーメン」「アイスクリーム」等をテイクアウトして楽しいひと時を過ごしている。また、冬にかけては「野沢菜」「白菜」等の漬物作りを行い、干し柿作り等で季節感も味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事介助の必要な利用者様も増えてきたが、嗜好を考慮し提供している。健康管理表の活用により1日の水分摂取量、提供時間に留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方へは声掛けをし、介助必要な方には付き添い、歯ブラシや口腔ケアスポンジ、口腔ティッシュ等、それぞれのケアに合った物品を使用してケアできている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	居室にトイレがある事なるべくトイレでの自立排泄ができるように環境を整えている。排泄管理表や職員間の情報共有により排泄パターンを知り、排泄サインを読んで声掛け、誘導の排泄ケアができている。	現在、自立している方、一部介助の方、職員二人で介助する方がそれぞれ若干名ずつで、全介助の方が三分の二という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、排泄表も参考に、起床時、おやつ時、食事前、就寝前の定時の声掛けと合わせ、一人ひとりの状況を見てトイレにお誘いしている。排便については3日間無い場合はコントロールを行い、お茶、コーヒー、ミルクティー等を中心に1日1,500cc以上の水分摂取に取り組み排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルトの提供をしている利用者様もいる。毎日の歩行訓練、体操等をする時間もある。服薬内容については、主治医に薬の調整の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定表を作成し、そのうえその日の体調や気分を確認して入浴できるようにしている。大きな窓からの眺めを楽しみにしている利用者様も多い。それぞれに合ったペースで入浴できるよう支援している。	広々とした浴室は3方向からの介助ができ、大きな窓は開放感が深い、八ヶ岳を見ながら入浴が楽しめるようになっている。全利用者が何らかの介助が必要な状況である。週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をして入浴していただいている。また、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「りんご湯」「みかん湯」「バラ湯」等を行い、更に、入浴剤も使い、楽しみながら入浴していただくようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間がそれぞれ違うのでその方に合わせている。体調やその日の状態により起床時間が遅くなっている方もいるので無理な起床をしないよう職員間の対応にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のファイルに整理してあり、いつでも確認できるようになっている。名前、時間、日付を読み上げ服薬ミスの無いよう努めている。服薬変更があった時には、体調変化の確認に努め、看護師に報告、情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方のできることをできる時に、家事を中心に役割をもってお願いしている。それぞれの嗜好に合ったことが出来るよう努めている。工作、塗り絵、編み物、字を書くこと等々、やりたいことをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症の影響で外出はほぼできなかったが、春にはドライブで地域のお祭りの柱を見にでかけ、感染対策に留意し外に出て見学を全員ができた。また秋には施設内の中庭に出て紅葉や秋風を感じる事ができた。	外出時、自力歩行の方と歩行器使用の方が数名ずつ、車いす使用の方が三分の二弱となっている。新型コロナ禍が長引き外出が難しい状況が続いてきたが、昨年の秋以降、感染対策を取った上で隣村の湖や近くの運動公園までドライブを兼ね花見や紅葉狩りに出掛けている。そうした中、複合施設内やユニット間を散歩するみとを基本とし、歌を歌い体操で体を動かしたりしている。新型コロナの感染状況を見て、ホームの周りを散歩したり外食に出掛けたりしたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実施していない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	オンライン面会や電話等でのやりとりをすることで、元気な声を聞いたり、姿を見る事で、利用者様、ご家族双方の安心に繋がっていると感じる。家族希望のオンライン電話ツールも置き活用できている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間、キッチン以外の景色がよく見え、開放的な作り。床暖房とエアコンの使い分けで快適な温度調節をしている。設備として備わっている加湿器はデイルーム全体を加湿し、冬場の乾燥する時期に大活躍している。	ゆったりとした広さが確保された共用部分は一日の大半を思い思いに過ごす生活の場となっている。また、大きな窓からベランダに出ると季節の花々がプランターに植えられ季節の花が楽しめるようになっている。廊下の壁には季節の飾り付けや行事の様子を写した写真が飾られホームでの活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座ったり、テーブル席でおしゃべりしたり、展望ホールでしゃべりこんだりと、好きな場所でくつろいでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込むタンスや家具は家族が自宅で使用していたものを使用し、家族の写真を集めた額を飾ったり、仏壇や位牌を置いている方もいる。さらには自作の作品を季節折々居室に飾っている。居室のカギを使用する方もいて、部屋を離れるとき、就寝時にかけている。	十分な広さが確保された居室には大きなクローゼット、洗面台、トイレが完備され、第2の住み家として暮らし易い造りとなっている。居室を見させていただくと全ての居室が自分の家の部屋をそのまま引っ越されて来たような様子で生活感が感じられた。家族と相談の上、使い慣れたタンス、イス、テーブル、仏壇、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、季節の花、家族写真、自分の作品、人形等の趣味の物、職員から贈られた誕生日等のお祝い色紙に囲まれ、思い思いの日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体がバリアフリーの造りになっていて、廊下・食堂以外にも共用のトイレや浴室等随所に手すりを設置している。キッチンは利用者が使いやすいよう低めの高さにしてある。		